

# 動物愛護法改正を考えるシンポジウム

～問題点と未来像～

2018年10月7日(日)14:00～18:00

かながわ県民センター 2階ホール

## 動物愛護法改正をめぐる諸情勢について

14:05～15:00 講演1

現行法では守られない動物たちに、  
今必要な法改正は何か—  
暗礁に乗り上げている愛護法改正を  
ペット業界・ペット行政の動向とともに講演



◇太田匡彦氏(朝日新聞記者)

週刊誌『AERA』に連載した記事をもとに『犬を殺すのは誰か—ペット流通の闇—』を出版。日本のペット業界・ペット行政のあり方に一石を投じる

## 動物愛護法で改正すべき項目

～事件からわかった現行法の限界～

15:05～16:00 講演2

飼養施設の大きさ、繁殖回数、管理者数、動物虐待(ネグレクト)など、曖昧な基準では自治体の実効的な指導監督が期待できない点などを実際の判例とともに講演



◇細川敦史弁護士

春名・田中・細川法律事務所所属。ペットに関する事件や裁判に関わりながら、動物愛護法の不備や法改正についてTV等で発信。動物の法律問題について幅広く活動中

## パネルディスカッション(16:10)

太田匡彦氏、細川敦史氏、黒澤泰氏他

<ゲスト> 福島みずほ参議院議員

<司会> 山田佐代子(神奈川県動物愛護協会会長)

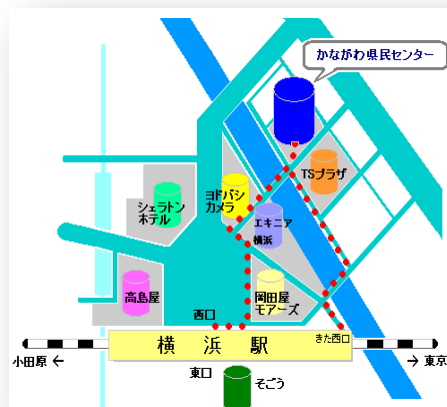
会場: 神奈川県民センター 2階ホール  
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

定員: 200名

開場: 13時15分より

参加費: 2,000円(事前申込)/2,500円(当日)

事前申込: 10月3日まで(HP・電話・FAXにて)



主催: 公益財団法人神奈川県動物愛護協会

☎045-421-5592 Fax045-433-1742

<http://www.kspca.jp/>



HP